# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年11月５日 |
| 【会社名】 | 株式会社アイ・テック |
| 【英訳名】 | ITEC CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　大畑　榮一 |
| 【本店の所在の場所】 | 静岡県静岡市清水区三保387番地7 |
| 【電話番号】 | （０５４）３３７－２０００（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理本部長兼経理部長　　伏見　好史 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 静岡県静岡市清水区三保387番地7 |
| 【電話番号】 | （０５４）３３７－２０００（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理本部長兼経理部長　　伏見　好史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## 1【提出理由】

当社及び当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年11月５日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

平成26年２月14日から15日にかけて発生した関東甲信地方の記録的な大雪により、当社関東支店において、工場建屋の損壊及びその損壊に伴う商品・製品の損傷等の被害を受け、平成26年３月期において408百万円を「災害による損失」として特別損失に計上しておりましたが、当初計画では工場建屋の既存部分の一部を流用し、規模を縮小した上で新たな工場の建築を予定していたことから、工場建屋の再建費用につきましては、新たな固定資産の取得に該当するものと考えておりました。しかし、新たな工場の設計や建築確認申請等に時間を要し、復旧の遅れとなることが明確となり、方針を変更し、従来の建物と同様に再建する事に決定いたしました。その決定に伴い、会計処理について検討した結果、当該費用につきましては、「被災資産の原状を回復するために支出した費用」に該当すると考えられ、一括して修繕費として処理する事とし、再建費用の見積りをした結果、必要額を「災害による損失」として特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、第56期第２四半期累計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）の連結決算及び個別決算におきまして、特別損失として災害による損失901百万円を計上しております。

以　上